

# 正月の獅子舞



 きたひろしま

# 議会だより

vol. 7

2007. 2. 16

年頭の挨拶	.....	P2
第4回定例議会（12月8日～12月21日）	.....	P2
<b>平成17年度決算</b> （平成17年4月1日～平成18年3月31日）	.....	P2
平成18年度一般会計予算（補正第5号）	.....	P3
平成18年度特別会計予算（補正第3号）	.....	P3
<b>一般質問</b> 22議員が町政を問う	.....	P4～P11
条例・発議	.....	P11
委員会報告	.....	P12～P13
傍聴記	.....	P14

# 年頭のご挨拶

## 「厳しい中にも光明を」



北広島町議会議長 田村 忠 紘

町民の皆さまには、ご健勝で新年をお迎えになられたこと存じ、お慶び申し上げます。

昨年は、議会に対しましてご指導とご協力を賜り、ありがとうございました。

本年も皆さまのご期待にお応えできまますよう精進と努力を重ねて参ります。昨年同様にご指導の程をよろしくお願い申し上げます。

平成十八年は、異常気象による被害に泣かされた一年でありました。

豪雪、二度に及ぶ集中豪雨、台風、日照不足、干ばつ等、一年間ですべての災害を経験致しました。

被災されました皆さまに衷心よりお見舞いを申し上げます。

平成十九年は、穏やかな幕開きでありました。願わくば一年を通して、平穏な年であることを祈るばかりです。

本町は、国による行財政改革のあおりを正面から受け、現在、厳しい財政運営を強いられておりますが、平成十九年度から導入されます新型交付税制度により、更に厳しさが増すものと予測されております。その上、実質公債費比率が高位にあるため、事業を行うための起債(借り入れ)もままならず、財政調整基金も底を突いているという厳しい現状ではあります。行政サービスは、停滞することは許されません。「無駄の無い効率的な行政が

執行されているか」「予算が適切に配分されているか」等、議会の監査責任は一層増大して参ります。

今年度から導入されます新農政により、農家の皆さまを誤りのない方向へ導き、農業の活性化を推進し、企業誘致により若者の定住を促し、Uターン・Iターン等に積極的に取り組み、人口増のため商工業の活性化を推進して行かなくてはなりません。

北広島町は厳しい試練の時を迎えております。議会も行政も全力でこの難局を乗り切る思いを強くしております。

町民の皆さまの深いご理解をお願い申し上げます。

# 第四回定例議会

## 平成17年度決算

平成17年4月1日～平成18年3月31日

### 平成17年度会計別歳出決算額(千円以下切捨)

一般会計	157億8,443万円	特多
国民健康保険特別会計	22億5,638万円	特多
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,247万円	全成
結婚支度金貸付事業特別会計	37万円	全成
老人保健特別会計	36億1,574万円	特多
下水道事業特別会計	9億721万円	特多
農業集落排水事業特別会計	3億8,497万円	特多
介護保険特別会計	21億7,546万円	特多
簡易水道事業特別会計	6億5,446万円	特多
直診雄鹿原診療所特別会計	1億5,773万円	特多
直診八幡診療所特別会計	3,308万円	特多
直診芸北歯科診療所特別会計	3,694万円	全成
電気事業特別会計	3,333万円	全成
住宅団地等開発特別会計	96万円	全成
芸北財産区特別会計	923万円	全成
<b>合計</b>	<b>260億6,281万円</b>	

## 決算審査報告及び意見

北広島町監査委員 箕野 春人  
杉本 武信

平成十七年度一般会計及び国民健康保険特別会計ほか十三特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況並びに財産について審査した結果、一部検討事項はあるものの概ね適切に処理されていた。

### 【監査意見】

合併後はじめての一年

予算のため、旧町時代の踏襲も多く見受けられた。全町の立場から行政サービスの調整・統一は欠かせないものであり、町民が不公平感を持つことのないよう努力されたい。今年度は特に町の補助金について個別に調査した。補助事業の中には、費用対効果の点で検討を要するもの・地域によって方法や根拠が異なるもの・繰越額が多いものなどが見受けられた。町の補助金のみで監事の役員がいけない団体については、補助の枠内で町から直接支出するといった改善が必要ではないかと思われる。

基金残高		平成18年3月31日現在 (千円以下切捨)
基金名	現在高	
財政調整基金	611万円	
減債基金	100万円	
国民健康保険財政調整基金	1億2,522万円	
地域福祉基金	18万円	
介護給付費準備基金	6,384万円	
ふるさと・水と土の保全基金	7万円	
簡易水道事業財政調整基金	95万円	
奨学基金	152万円	
芸北高原こもれびの森林オーナー制度事業基金	862万円	
地域活性化推進基金	1,208万円	
電気事業基金	1,549万円	
スノースポーツ振興基金	500万円	
総合運動公園建設基金	8万円	
養護老人ホーム仁愛園舎改修基金	5万円	
し尿処理施設改修等基金	2,061万円	
消防用施設等整備事業基金	2,255万円	
芸北財産区基金	2,372万円	
土地開発基金	3,699万円	
特別導入事業基金	366万円	
高額医療基金	300万円	
用品調達基金	380万円	
<b>合計</b>	<b>3億5,463万円</b>	

町債残高		平成18年3月31日現在 (千円以下切捨)
会計名	現在高	
一般会計	247億5,939万円	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,541万円	
下水道事業特別会計	48億9,767万円	
農業集落排水事業特別会計	42億4,359万円	
介護保険特別会計	675万円	
簡易水道事業特別会計	26億73万円	
直診雄鹿原診療所特別会計	—	
直診八幡診療所特別会計	461万円	
電気事業特別会計	5億3,781万円	
住宅団地等開発特別会計	1,260万円	
小計	371億858万円	
水道事業会計	8億2,468万円	
豊平病院事業会計	12億6,640万円	
小計	20億9,108万円	
<b>合計</b>	<b>391億9,966万円</b>	

決算審査特別委員会  
委員長報告

二月一日に合併し、四月から新しい執行体制で平成十七年度予算執行が行われた。新町での早期調整が困難な

年度予算は、旧町の事業事務の踏襲が多くあり、事業内容の調整・事業執行の調整等それらの調整経過報告が強く求められる。また監査意見にもある、徴収事務の推進と納税意識の向上、地域間格差の是正、

補助金の見直し等取り組みが求められており、本委員会の質問にも出ています。答弁の中で町長は「監査意見を尊重し、事務執行の見直し、改善に努める」とある。来年度の予算編成に十分活かしていただきたい。

歳出科目	補正額	年間予算
総務費	3,559万円	19億36万円
民生費	4,594万円	23億2,151万円
衛生費	1,163万円	8億3,583万円
農林水産業費	▲1億722万円	14億7,416万円
商工費	1,335万円	1億2,121万円
土木費	4,018万円	11億1,202万円
消防費	2,093万円	6億3,333万円
教育費	▲3,982万円	13億8,615万円
災害復旧費	6億1,299万円	9億8,613万円
公債費	▲1,378万円	28億7,638万円
諸支出金	1億9,291万円	19億1,690万円
予備費	▲1,070万円	3,161万円

災害復旧費は農林水産施設、公共土木施設の被害の40%相当を計上されています

- 国民健康保険特別会計(補正第3号) …… 5,300万円を追加して23億4,300万円に
- 老人保健特別会計(補正第3号) …… 4億8,500万円を追加して37億2,000万円に
- 下水道事業特別会計(補正第3号) …… 300万円を減額して9億円に
- 簡易水道事業特別会計(補正第3号) …… 100万円を減額して9億3,900万円に

(千円以下切捨)

一五七億二九〇〇万円に

補正第五号 八億二〇〇万円を追加して

災害復旧費を含む

一般会計予算

全員賛成で可決

どうなる？  
私たちの  
町づくり

# 町政を問う

一般質問

行政

**問** 平成十九年度  
予算編成と重点施策について

**答** 新型交付税の影響は大きい



真倉 和之

**問** 平成十九年度予算編成は行政改革審議会で議論された財政規模になるのか。平成十八年度末の一般会計の町債残高予定額と平成十九年度の町債償還予定額はいくらになり、来年度から導入すると言われる新型交付税は人口と面積を基本としての交付割合はどうか。歳入への影響をどう想定されて重点施策に取り組まれるのか伺います。

**答** 平成十九年度当初予算は、行政改革大綱集中改革プランの財政目標の一四〇億円の予

**放課後子ども教室  
について**

定で災害復旧分を除きます。町債残高は二四四億五〇〇万円、町債償還額は二九億一〇〇万円の見込みです。新型交付税の人口と面積割合は九対一とされ、八二〇〇万円の減額が想定されます。重点施策は昨年度の施策を引き続き取り組んでいきます。

**問** 来年度から公立小学校区に放課後子ども教室を設けると発表されていますが対応を伺う。

**答** 国の予算化が確定しておらず、制度設計も不十分ですが教育委員会と福祉課が連携して検討している。

行政

**問** やさしい窓口業務の  
徹底について

**答** 公務員の基本的な対応です



中田 節雄

**問** 役場では全職場が窓口業務であり、今以上にやさしい対応が必要です。厳しい財政難の中で「合併しても良いことがない」との声がありますが、まず役場から「明るさ・やさしさ」を提供することが大切です。職員の明るい元気な対応は町や地域を明るくします。

**答** 「いらっしやいませ」おつかかれ様です。お訪ねの場所はおわか

**町民の生活の確保  
について**

りでしょうか。などさわやかな挨拶、迅速な対応、積極的な声かけを心がけており、毎月一回の管理職会議でも話し、ときには助役名で文書で指導もしております。住民の皆さまが、お気軽にお越し頂けるような条件づくりについて、地道な指導をして参ります。

**問** 道の駅等を利用し、農村の技術を活用した、他にない商品の販売を手がけてはどうか。

**答** 道の駅と連携し、農村の技術・文化(工芸品等)の掘り起こしに取り組んでいきたい。

行政

**問** 「郵政民営化」郵便局との  
今後の連携は

**答** 連携と協力を進めていく



宮本 裕之

**問** 現在、二〇〇七年十月の郵政民営化にむけて郵便局再編の具体的な検討がなされています。郵政民営化は、郵便局のネットワークを維持することを前提に議論をされてきました。郵政民営化が今後、地域づくりにどのように影響すると認識されるのか。また、民営化後の郵便局との連携・協力をどのようにお考えか伺います。

え運動や町道の安全確認等を行っていただいております。これからも郵便局窓口による住民票の写し等の即時交付をはじめ、郵便局との連携と協力を進めていきます。

**除雪ボランティアの募集**

**問** 突如の大雪に対し、除雪困難な高齢者や身体障害者のための除雪ボランティアを募集するまでは。

**答** 高齢化が進み除雪が困難な状況が多くなっている。町内外から積極的に取り組むボランティアを募集していく。



## 行政

**問** 若者の参画による  
少子化対策を

**答** 引き続き努力する



杉本 武信

**問** 国は、町独自の創意工夫で行う子育て支援策に交付税の割増しを措置する方針である。この際、現在子育てに取り組んでいる若者に参画を求めている。新たな視点から本町独自の支援策を考えてはどうか。

**答** 結婚問題も大きな課題である。同じような発想で研究組織を立ち上げ工夫してはどうか伺います。若者定住のため就労の場の確保が第一と考え努力している。本町の子育て支援対策は、他町に比べていくつかの点で進んでいると思っています。

今後ともいろいろな機会を通して若い人のご意見を聞きながら少子化対策を進めます。結婚問題も検討しているが、私的領域へ行政が立ち入ることの難しさを感じています。

## 行政

**問** 七曲千代田線について

**答** 早期完成を要望する



室坂 光治

**問** 県道七曲千代田線について今年二月時点では「雪が降るまでに開通」という事でしたが、今のところ見通しがついていないようです。

**答** 必要と思うので、教育長会等を通して国へ要望する。七曲千代田線は町民・地域の方にとって大変利便性の高い路線です。これからの積雪の事や年末年始の事を考えますと、事故も多くなってくると思いますので、開通はいつ頃になるのか、冬期間の仮通行はできないか伺います。

た、冬期の仮通行は難しく、今の交通実態は建設局の方もよく承知頂いております。一日も早い改良という事を町としてもお願いしております。



▲ 開通間近となった県道七曲千代田線

## 行政

**問** 財政再建に地方債の繰り上げ償還は

**答** 財政的余裕が可能なら積極的に進める



大石 敏之

**問** 実質公債費比率が県内で最悪の状況です。速やかに公債費の重荷を軽減し自主的再建を図る必要があります。

**答** そのためには、定額の地方債償還金のほかに、事業の重点配分による経費の節約や、決算剰余金を充て、町債の低金利の借り換えなど、償還を図る緊急措置を講ずるべきではありませんか。

そのためには平成二十五年を目途に実質公債費比率を十八%未満とする公債費負担適正化計画を策定します。政府資金の繰り上げ償還は利子相当の違約金が必要、繰上資金は県の起債許可を得て借り換え、償還が可能です。

**問** 変わる水田農業の推進は

**答** 国主導の需給方式から、水田農業推進協議会が生産数量を決める方式になる。過剰米の拡大の懸念はどうか。

**答** J Aの生産調整方針の適正運用、指導、助言等、連携して進め、ペナルティーも明確にしながら理解を求めます。



行政

問 どう進めるのか  
町立病院等経営健全化

答 健康の維持・増進  
地域医療の充実を図る



小里 成樹

問 町立病院・診療所の経営健全化委員会から十月二十五日付け報告書が提出されております。委員会の一員でもあった町長は、今後どのような進められるのか伺います。

一、地方公営企業法の全部適用の時期はいつを想定しているのか。  
二、公立病院の役割をどう認識しているか。  
三、一般会計からの繰出し基準はどうなるか。

答 経営基盤の強化を進めるとともに、任命権者の変更による条例等の改正、制定等諸課題に取り組みながら移行時期を見極めたいと考えています。また、役割については、地域住



民の健康維持・増進を図ることが望まれると考えます。繰出し基準については、基本的には地方交付税算入額のみでの繰出しが適当と考えています。

長期総合計画と  
新町建設計画

問 長期総合計画の基本理念及び新町建設計画の見直しとの関連性はどうなるのか。

答 法的にはそれぞれ目的を持つ計画です。新町建設計画それなりに実施して来ている。

行政

問 自立性の高い財政構造の構築について

答 七年後には財政の健全化を確立します



蔵 升 信

問 実質公債費比率に黄信号がともり、また、財政調整基金も底をつき、破綻に近い状況にある本町財政構造の健全化を図るため、行政改革審議会から提言のあった「行政改革大綱」と、これに基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため策定された「集中改革プラン」の内容について伺います。

答 財政の硬直化から脱却し、自立性の高い財政構造の構築を図るため、予算規模は今後十年間は一三〇億円が適正と推計し、実質公債費比率を平成二十五年には十八%未満に。また、災害など不時の支出に備えるため財政調



整基金を平成二十一年度末には四億円とするなど、財政健全化に向けて三つの目標を掲げています。

行政

問 公共施設の利活用について  
(豊平分校・芸北地区合同庁舎)

答 地域ニーズに合うよう  
検討していく



久茂谷美保之

問 一、豊平分校の利活用については、主体は、広島県であるが、北広島町、民間によるものも考えられる。町としての考え方はどうか。

二、芸北地区の合同庁舎の活用について、グループホームや、芸北分校生徒宿舎あるいは、町営住宅などの考えはないですか。

答 一、豊平分校の活用については、県にも現在計画がなく、本町も同様に計画がないため民間から要望があれば北広島町として取り組めます。  
二、合同庁舎の一部は、西部農業共済組合の持ち物であり、組合との整理を行い地域のニーズ



▲廃校となった千代田高校豊平分校跡

を聞きながら今後検討をします。  
新規就農者と  
法人への支援

問 本町は、企業誘致事業として固定資産の減免措置などがあるが、新規就農者や法人に対しても同様の支援は出来ないか。

答 企業誘致事業は自治体間の競争での取り組みであり、農業経営者に対する支援とは基本的に異なり、補助事業などで取り組む。

## 行政

### 新町における 災害対応は万全か

**問** 面積は広い、時間はかかる、中山間地域の実態だ。近年の局地的に被害を受ける自然災害に対する考えは。



高原 和彦

今後の災害対応に備えて、具体的取り組みのマニュアルを作成して、町民の安心・安全の確保を図ります。

**答** 合併した新町の広域的な防災対応は、現行システムにある問題を整理し、初動の体制、現場の状況に沿う対応、今後期待される地域防災組織との連携、職員防災意識の高揚に努めます。



## 行政

### 北広島町の未来ビジョンは

**問** 本町の「すがた」「かたち」を把握した上で



加計 雅章

**答** 長期総合計画、行政改革大綱と審議も大詰めを迎えている中で、未来ビジョンについて伺う。集中改革プランの中でも普通建設事業費は十七億円以内とあるように、数字だけを見ると大変ではあるが、地域イントラ、地場産業、若者定住についてどのように取り組むのか、夢と希望の持てる、元氣の出るような答弁を期待します。

**問** 財政が破綻寸前の中で行財政改革推進室を立ち上げ、健全な運営計画をつくる。現状を把握してから必要な行政運営をしていく。第二次産業においても、農業においても、潜在的

に優位性を持つている町です。このことを踏まえ定住・交流のまちづくりをしていきます。北広島町のポテンシャルが機能すれば五年先、十年先には花開くと思います。(注)ポテンシャルティールポテンシャル＝潜在能力可能性

### 教育の将来像は

**問** 改正教育基本法が成立し、教育の問題が大きな変革期にあると思うが、この町の将来の教育はどのように

**答** 適切に変化に対応できる教育、人間（ふるさとの人・自然・文化に誇りを持つ）づくり、教育はロマンである、教育は未来を準備すると基本的に思う。

### 学校の適正な人数は

**問** 学校の統合を促すとも取れる発言があるが、一般的な学校、学級の適正な生徒数について根本を問う。

**答** 小学校学年一クラス二十五〜三十人で二クラス。一学校一

八〇〜二五〇人、中学校学年一クラス二十五〜三十人二クラス。一学校一七〇名くらい。

しかし適正規模と適正配置とは別で本町なりに考える。

## 福祉

### 病院・診療所の将来は

**問** 答申を尊重します



箕 牧 智 之

**問** 企業アドバイザーの講演によると、自治体病院の再生ポイント

画の策定を行っていくとのことですが、お考え、構想をお聞かせ下さい。  
**答** 中期経営健全化計画を只今策定中です。

組織の簡素化・効率化を進め、病院事業管理者に経営権限を委譲して、結果責任を問われるシステムにすべきとお話でした。本町では経営健全化委員会の報告をもとに、中期経営健全化計

一月下旬までには委員会答申の項目・内容を基本的に尊重しながら策定していきます。病院・診療所は地域の医療としてサービスの充実に努めていきます。病院の人材確保については苦労はありますが、広大病院に協力をお願いしますよう考えています。

福祉

問 障害者自立支援法の実態について

答 経過を見ながら対応します



梅尾 泰文

問 本年四月に施行された「障害者自立支援法」は障害者・保護者・施設関係者などから強い反発が出ています。障害者の方が利用される授産施設(働く場所)の利用料などに一部の負担が必要となり、施設の利用を断念したり、回数を減らしたりしておられます。実態として自立支援になっていません。考えをお願いします。

答 見直しが必要だと認識しています。現在国で利用者負担の軽減等が検討されています。経過を見ながら対応していきます。

実態について

公契約条例の制定について

問 公共工事等、価格要件のみで入札するのではなく、総合評価で公正な方向への移行を望む。

答 入札は地方自治法や規定に基づき適正に行っている。

問 合併前の財政説明と、現在の財政説明に大きな違いがありだまされて合併したようだ。

合併を振り返って

答 合併時の持ち寄り金が少なかった。国からの補助金、交付税が減った。

福祉

問 医療制度改革関連法案への対応について

答 医療・保健・福祉の一体的運営を図っていく



服部 照雄

問 医療保険・健康保険法の一部改正が行われました。利用者にとって医療費の負担の増や保険料のアップとなり、又介護サービスの負担の増す中で在宅での療養をよぎなくされる状況が起きています。地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくりとしての地域医療の確保

答 充実をどのように図っていくのか、対応を伺います。福祉保健センターの開設による一体的運営を図るとともに、介護サービスの基盤づくりのため、県と地域ケア構想の策定等行っています。後期高齢者医療制度への対応を含め、医師会や民間、町立病院等の関係機関との連携を深め、地域包括システムを構築し、安心して在宅で過ごせる体制づくりを推進します。

福祉

問 美雲保育所の保育の時間帯について

答 美和地区全体の保育の観点から検討する



中野 雅司

問 美雲保育所の保育時間帯が仕事を持った親のニーズに合わないため、美和地区外のつくし保育園七名、さつきヶ丘保育園へ七名が分散通所しており、送迎が距離的にも困難を極めています。

答 これを解消するため、美雲保育所の保育時間帯を他の保育所と同様に延長保育してもらい、美和の幼児は美和の保育所へ通所出来る最良の方法を検討していただけないですか。



答 利用時間を延長する、いわゆる認可保育所として設置運用を図る提言と思うが、美雲保育所の来年からの利用予定等をみると、拡





## 教育

### 問 いじめ問題について問う

#### 答 未然防止に努力する



日山 静樹

**問** いじめが深刻化し社会問題となつて自殺者も出ています。

一、本町でのいじめはあったのか。現在いじめはあるのか。

二、いじめが原因で不登校の児童・生徒はいないか。

三、今後の取組みは。

四、事実を隠していないか。

五、不適格教員と認定された教師(教科指導力不足)はいないのか。

**答** いじめが原因で自殺者まで出ている。誠に残念で、あつてはならないことです。

一、平成十六・十七年で小学校無し、中学校二件。今年十一月現在小学校

### 問 就学援助について

#### 答 児童生徒数は小学校で八十三人 七・七％。中学校で三十九人 七・七％。微増の傾向にある。

**問** 就学援助費を受けている生徒は。

### 問 住民に公共的サービスを実現するための財源は租税である。町税と各種料金を一括徴収出来ないのか。

**答** 個人情報保護法のこともあり今後検討する。悪質滞納者については差し押え等の滞納処分をする。徴収率アップに努める。



## 教育

### 問 「いじめ」を助長しないか 学校選択制

#### 答 早期発見と未然防止に万全を



中村 勝義

**問** 平成十九年度から全町域で学校選択制が導入されます。この事は、

広く町内外からも関心が寄せられています。しかしながら不安な面もあります。その最たるものは「いじめ」の問題です。他の地区から入学するとなると尚更、「いじめ」の対象にされるのではないかと心配です。この対策と学校選択希望申請受付件数を伺います。

**答** 「いじめ」の問題とこの通学区域の弾力化制度の導入とは、直接関係あるものとは認識していません。集団の中で「いじめ」をしない、またそれを解決するような能力につながる前向きに思っています。「いじめゼロ」

のプロジェクトを準備しております。学校選択希望申請は、小学校新一年生のための保護者で十件の申請です。

### 米需給調整 町の役割は

#### 米需給調整 町の役割は

**問** 来年度から生産調整は農協が実施主体となります。実効性を確保するために町の支援は。

**答** 農業者からの対応窓口は町、経理事務と文書管理は農協と役割分担をして推進する。

**職員の資質と  
法令遵守は**

**問** 全国で不祥事が続いています。職員研修と信賞必罰を基本に諸規程の見直しは。

**答** 有効な研修実施と、特に飲酒運転に関しては、本町独自の基準を定め徹底を図りたい。

9 議会だより

教育

問 教育環境づくりについて

答 「教育は北広島町・北広島町は教育の町」を目指す



藤田 重昭

問 先般「町づくりリアンケート」の調査結果の概要が公表された。その中で、「教育環境に恵まれている」と思っている人は約十三％と低い。また、今後「小中学校や高等学校の教育の充実」に力を入れて取り組むべきと考えている人は四十二％。このように、町民は教育に対して厳しい目で現実を捉えながらも、大きな関心と期待を寄せている。このことをどう受け止め、反映させていくのかを伺います。

答 町民の教育への関心の高さと期待の大きさを真摯に受け止め、人が輝く町づくりの重要施策と認識して



います。今後、「教育は北広島町・北広島町は教育の町」と言われるような教育の充実・向上を目指していきます。就学前の子育て支援環境の整備、小中連携や一貫教育の実現、三つの高校の教育環境の利活用等、重要な教育基盤と考えています。県と連携しながら町として可能な限り最大限の支援をしていきます。

産業

問 国の担い手農政では地域は守れない

答 集落営農と個人農業の双方育成を



松田 実

問 国の担い手育成の農政では北広島町の農業は衰退します。小規模営農、兼業農家の育成なくして町の発展はありません。対策を伺います。

答 米の営農には十ha以上が必要で、施設園芸・果樹・畜産などの複合経営が必要で集落営農はさけて通れません。小規模営農・兼業農家の育成は多面的営農体系が必要です。両方の施策を進めます。

行財政改革について

問 行財政改革大綱における電子自治体とは。また、民間委託と職員的能力向上策や

産業

問 今後の農村を考える

答 担い手対策は交流事業から



濱田 芳晴

問 農業部門の昭和一ケタ世代がリタイアを迎える時代。三点の角度から伺います。一、集落の高齢化率五十％になれば限界集落と言います。自治機能が難しくなります。二、農地の維持は昭和一ケタ世代の兼業農家が守ってきました。三、産地の高齢化、それぞれ担い手対策を伺います。

答 都市との交流で、ユートを利用した定住助成、農業塾で定住をアピールし、新規就農対策・集落法人化・農業外企業による農業を進めます。産地化は町内産直市を充実させながら、芸北広域農道エリアで



県の価格安定対策を研究し、取り入れながら、キャベツのリレー栽培による産地化に取り組みます。

## 産業

### 問 農政の転換、国・県に見直しを求めよう

答 国・県に対し  
農業の現状に配慮を求める



亀岡 章治

問 今回の農政転換は重大な問題を含んでいる。一つは品目横断的経営安定対策で経営面積4haの大型農家や法人に支援策を限定しています。

答 二つには農地・水・環境保全向上対策で、大型農家・法人等で集落内の農地の二分の一を集積している事が条件です。町内農地の約八割を担っている農家・営農組合の対象除外は見直しを図るべきではないです。

問 効率的持続的農業のために、農業の大型化・法人化は必要と思う。営農組合や農家の努力は評価しているが、一段高いレベルの経営体を育成する施策と思う。農地・水・環境保全向上

答 県とも緊密な協議をし調整を行っている。町としても両工

区共に十九年度要望の最上位に上げて強力に要望している。

## 産業

### 問 森林保全の考えは

答 効率的な林業団地をつくる



伊藤 久幸

問 森林は多様な公益的機能を有し、森林が全体の約八十%を占める本町にとって森林保全は最重要課題の一つである。先の県議会において森林環境税「広島

島の森づくり県民税」条例が可決された。毎年約八億円の税収が見込まれる。本町として森林保全対策はどのように進められるのかおたずねします。

答 木材価格の低下、迷やコスト高により林業経営が非常に厳しく、不在者地主も多くなり山林が荒れてきて

いる。町有林分収造林において年間二〇〇ha程度枝打ち間伐など行っている。今後小規模民有林の活性化を目指し団地化し、機械化を進め効率化を図る。低コストな林業団地を作っていく施策を進め森林保全に努めていきます。

### 木質、バイオ研究の推進は

問 間伐材、木くずを資源とする木質バイオマスエネルギーは農林水産省・経済産業省と環境省では重要施策、本町の取り組みを問う。

答 新しい産業の育成や利活用する事業者の参入促進と、事業者、行政、住民が連携共同して新エネルギーの利活用に取り組み。

## 条例・発議

### 条例改正 可決

一、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二、北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

三、北広島町給水条例の一部を改正する条例

他三条例

### その他

### 可決

一、山県西部消防組合の解散について

二、広島県後期高齢者医療広域連合の設立について等

### 発議 可決

『全国森林環境税の創設を求める意見書』

地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、森林の持つ公益的機能を守っていくべき自治体は、過疎化・少子化に合せ、危機的な財政状況にあり、継続的に役割を担うことは困難であります。森林の維持・育成のため新税として「全国森林環境税」の創設を求める。

提出先  
内閣総理大臣  
財務大臣、農林水産大臣  
環境大臣、総務大臣

# 委員会報告

北広島町議会では、よりよい町政を行うため、三つの常任委員会・議会運営委員会・その他特別委員会等を設けて、活動を行っています。

## 総務常任委員会

一、十一月八日

県に対しての陳情をするため、企画課と地域イントラ計画についての勉強会を行う。

二、十一月二十二日

県庁へ地域イントラ計画についての陳情。

【メンバー】

町長、企画課長他一名  
委員代表四名

【要望書の提出先】

〔総務省〕

中国総合通信局局長

〔広島県〕

県知事

総務部長

地域振興部長

他四部署

〔広島県議会〕

県議会議長

宮本県議会議員

三、十二月十一日

決算について、企画課

総務課、教育委員会、消



防本部との協議。

特に、十七年度分「財産取得」の追認議決の件について、注意した。

四、十二月十四日、十五日

全課との議案予算関係の意見交換を行う。教育委員会の吉川元春館跡ガイダンス視察。

## 福祉保健常任委員会

一、十二月議会の

活動状況について

次の課題について議論した。

1、千代田火葬場の老朽化と安芸高田市との共同建設構想について

2、西部衛生組合から広島市(湯来地区)の脱退について

3、障害者福祉計画の策定について

4、健康福祉計画について

5、町立病院、直営診療所経営健全化について

健全化委員会報告書健全化計画策定

6、子ども園について(八幡地区)

二、視察研修

氏神工業団地

「喜楽鉱業株」広島工場(公害、環境問題について現地視察し説明を受けた)



◀ 建設中の喜楽鉱業株

一、芸北広域営農団地農道の再採択に向けての取り組み

芸北広域農道第三期・四期の早期再採択を受けるため、水田汎用化事業、野菜の振興について農林局、産業課と協議した。

二、先進地視察を実施

(十一月十五・十六日)

山口県は芝のセンチピートグラスデフプレアを活用し畦畔管理の省力化に取り組んでいます。

法面緑化実証事業の現地での研修をした。

大分県杵築市新庄農地利用組合は集落一農場方式で余剰労力は施設園芸に取り組み、所得の向上と活力ある地域づくりの実態について研修した。

三、平成十九年度以降の米政策改革についてJ A 広島北部、J A 広島市と事業方針、農家所得の確保、転作方策について意見交換を行った。

四、発議

全国森林環境税の創設を求める意見書について協議し発議四号として議会上程した。



▲ 全員協議会で執行部から説明を受ける



▲ 法面緑化実証事業の現地研修



▲小学生の傍聴

# 議会傍聴記

「議会傍聴思いのまま」

大朝地区 杉本隆之

傍聴は、住民にとって議員の姿勢と活動の一端を知る上で、又、同時に行行政策の執行のあり方、とりわけ「住民の命とくらしを守る」という、自治体本来のあるべき姿を知り、町民としての知る権利行使の一つであると思います。

傍聴で感じたままを少し述べてみます。国政との関係で、各種の法改正に伴い地方自治体・議会としての対応に厳しさが求められます。

例えば「障害者自立支援法」どこが自立支援なのか、町内該当者にとっては、施設側を含め負担増あるのみ、来年度から施行の「品目横断的経営安定対策」しかり、

住民にとって大問題なのに、質問は限られていました。本町基幹産業である農業・農家にとって九割近い農家が、国の農政から切り捨てられる訳ですから…。

次いで質問のやりとりで痛感したのが予算がない。お金がないの声。合併時のあの勢いはどこに？。

今一つは、傍聴者が本庁地区に集中、芸北・豊平・大朝地域からは殆ど無に等しいことです。これ又広域すぎる、合併の後遺症とでも言いたいの、私一人だろうか。

## 表紙の写真



【正月の獅子舞】  
元日の朝、千代田地域内の乙熊集落の若者が中心となって、新しい年の厄払いと家族の無病息災を祈願し、集落内各家庭を訪問する。古くから舞い継がれている正月の伝統行事。

## おとがき

今年は何年になく穏やかに新年を迎えることが出来ました。昨年のように大きな災害もなく、心やすらかに過ごせる一年であることを祈っています。

議員一同、町民の皆様が安心して楽しく過ごせる地域づくりを目指し、日々共に考え、行動していきたいと考えています。

「わかりやすい・読みやすい」をモットーに、いろいろな活動結果をこの一年、広報にてお知らせします。皆様方のご指導・ご意見これからよりよくお願い致します。